

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活応援臨時給付金給付事業	①食料品価格等の急激な物価高騰に直面している市民生活に対し、早急な支援を行うため、全市民に対し現金給付により支援を行い、いち早く家計への負担軽減を図る。 ②全市民への給付金及び事務費 ③事務費154,615千円(消耗品費、郵券代、口座振替手数料、業務委託料)、給付金545,500千円(全市民109,100人×5,000円) ④全市民(世帯主に対し給付)	R8.1	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育・保育施設等物価高騰緊急支援給付金支給事業	①保育所等における光熱費及び児童の給食食材費の価格高騰に対する支援を行うことにより、子どもたちの健やかな育ちに必要な環境を守る ②各教育・保育施設等への給付金 ③対象施設の利用児童数のべ41,406名、光熱水費の単価335円、給食食材費分単価435円(教職員等は含まない。) ④市内の私立教育・保育施設等	R7.10	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設光熱水費等補助金(観光施設事業特別会計繰出金)	①エネルギー価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、その対象となる電気料の高騰分を支援することにより、適切な施設運営を図る。 ②エネルギー価格高騰の影響を受けている電気料 ③令和7年度支払額と、同年度の指定管理料積算額との差額3,168千円 ④一般財団法人会津若松観光ビューロー	R8.3	R8.3
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設光熱水費等補助金(勤労青少年ホーム管理費)	①物価高騰対策として、原油価格の高騰の影響を受けている指定管理者に対し、その対象となる電気料金等の高騰分を支援することにより、安定的かつ適切な施設運営を図る。 ②原油価格高騰の影響を受けている電気料金等③指定管理者への補助金(令和7年度支出額-指定管理料積算額)1,415千円 ④一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンター	R8.3	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	会津若松市清酒原料米高騰支援事業補助金	①主要な地場産業である会津清酒の原料となる酒米・主食用米の価格高騰が酒造業者の仕入れ価格や継続・安定的な酒造りに影響を及ぼしていることから、酒造業者の原料米の価格高騰に伴う負担額の一部を支援するため、既に福島県で運用が行われている「福島県清酒原料米高騰対策事業補助金」に上乘せし、市においてもさらなる支援を行えるような制度を構築・運用し、酒造業者の負担軽減につなげる。 ②市内酒造業者が清酒製造用として令和7年度に令和7年産原料米を購入する費用への補助金(会津若松市清酒原料米高騰支援事業補助金) ③対象事業者:7事業者。補助対象経費は、「福島県清酒原料米高騰対策事業補助金」の交付額(確定額)。また、補助率については、県補助金額(確定額)の3分の1。 ※市内7酒造事業者への「福島県清酒原料米高騰対策事業補助金」の支出額(推計)は合計55,260千円であり、その3分の1となる18,420千円として積算 ④会津若松市内に本社のある清酒製造事業者	R8.2	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰緊急対策事業補助金(畜産振興事業費)	①飼料価格の高騰により、肉用牛繁殖農家の営農を圧迫していることから、飼料の価格高騰分を支援し、営農の安定化を図る。 ②飼料価格高騰緊急対策事業補助金 ③対象数:160頭、単価:19,100円/頭 ④交付対象者:肉用牛繁殖農家、交付対象:保有する肉用牛	R7.9	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設光熱水費等補助金(会津総合運動公園等維持管理費)	①物価高騰対策として、原油価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、その対象となる電気料、ガス代、燃料費の高騰分を支援することにより、適切な施設運営を図る。 ②原油価格高騰の影響を受けている電気料、ガス代、燃料費 ③令和7年度支払額と、同年度の指定管理料積算額との差2,795千円 ④一般財団法人会津若松市公園緑地協会	R8.3	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	会津若松市学校施設物価高騰対策支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けている市立学校の光熱費に対し補助を行うことで、児童・生徒にとって適切な学習環境の維持を図る。 ②市立小・中、義務教育学校の電気料、ガス代、燃料費 ③令和7年度当初予算額と、令和7年度決算見込額(上半期実績+エネルギー価格高騰を見込んだ下半期支出見込額)の差額。 【小学校】 162,950,330円(決算見込額)-155,564,116円(当初予算額)=7,386,214円 【中学校】 74,544,285円(決算見込額)-70,463,838円(当初予算額)=4,080,447円 【合計】 7,386,214円+4,080,447円=11,466,661円 ④市立小・中、義務教育学校 30校	R7.4	R8.3
9	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設光熱水費等補助金(文化センター管理費)	①原油価格・物価高騰対策として、施設の指定管理者に対し、電気料金等の高騰分について支援を行うことで、安定かつ円滑な施設の管理運営を図る ②原油価格高騰の影響を受けている電気料金等 ③指定管理者への補助金(令和7年度支出見込額-当初見込額)1,561千円 ④公益財団法人会津若松文化振興財団	R8.3	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設光熱水費等補助金(會津風雅堂管理費)	①原油価格・物価高騰対策として、施設の指定管理者に対し、電気料金等の高騰分について支援を行うことで、安定かつ円滑な施設の管理運営を図る ②原油価格高騰の影響を受けている電気料金等 ③指定管理者への補助金(令和7年度支出見込額-当初見込額)6,629千円 ④公益財団法人会津若松文化振興財団	R8.3	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設光熱水費等補助金(市民スポーツ施設管理費)	①物価高騰対策として、原油価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、その対象となる電気料、ガス代、燃料費の高騰分を支援することにより、適切な施設運営を図る。 ②原油価格高騰の影響を受けている電気料、燃料費 ③指定管理者への補助金(令和7年度支出見込額-当初見込額)3,626千円 ④一般財団法人会津若松市公園緑地協会	R8.3	R8.3
12	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設光熱水費等補助金(コミュニティール管理費)	①物価高騰対策として、原油価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、その対象となる電気料、ガス代、燃料費の高騰分を支援することにより、適切な施設運営を図る。 ②原油価格高騰の影響を受けている電気料、ガス代、燃料費 ③指定管理者への補助金(令和7年度支出見込額-当初見込額)8,756千円 ④株式会社社会津インターナショナルスイミングスクール	R8.3	R8.3